

6 番	新井 亜由美 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>1. 新型コロナウイルス感染症から市民の命と暮らしを守る市長としての決意について</p> <p>【質問趣旨】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大により、政治と社会のあり方が根本から問われています。</p> <p>国や県の制度を待つことなく市民の命と暮らしを守るための施策をスピーディーに実行し、1人の犠牲者も出さない決意を伺います。</p>	<p>(1) 市長の決意について</p>	<p>① 新型コロナウイルス感染症は世界で600万人以上が感染し、戦後最悪の経済打撃と、各地で医療崩壊をもたらし、37万人の方が亡くなっています。国内の感染は約17,000例、亡くなられた方は5月末時点で892人おられます。国内では、一旦収束したかのような報道もありますが、検査体制が不十分であること、医療体制が十分に改善されていないこと、経済対策が不十分なことから、第2波第3波に対する更なる手厚い対策が必要不可欠で、一刻を争う事態です。子どもや障害者、高齢者には、新型コロナウイルス感染症の影響が直撃しており、自らの力で困難から抜け出すことは不可能です。今すぐに救済することが自治体としての責務であり市長の使命であると考えます。</p> <p>国や県の制度待ちではなく、基金を使った市独自の施策を思い切って実行することが必要です。新型コロナウイルス感染症から市民の命と暮らしを守り、1人として犠牲者を出さないための決意を伺います。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

6 番	新井 亜由美 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>2. 保育園での保育の自粛と休園の影響</p> <p>【質問趣旨】</p> <p>乳幼児の保育では、感染拡大防止策の「3密を避ける」を徹底することは困難です。しかしながら、緊急事態宣言時にも事業の継続が求められる保育所事業は、コロナ危機の下でも働き続けなければならない保護者の就労を保障し、医療・介護の現場と同様に社会機能を維持するという大変大きな役割を担っています。</p> <p>瀬戸市では4月10日、保護者に対して、保育園に子どもを預けることを自粛してもらうよう依頼し、その後4月20日からは休園の措置を取り登園児を減らすことで感染拡大防止に取り組みました。</p>	<p>(1) 保育園の休園と再開について</p>	<p>① 保育園内での感染が判明した名古屋市では「こういった状況でも働かなければならず、子どもを預けざるを得ない保護者の事情を考慮」して、保育園の開園を継続していました。瀬戸市が保育園の休園を決定した根拠を伺います。</p> <p>② 愛知県内で休園や休園に近い措置を行った自治体は瀬戸市も含めて4市です。どうしても家庭保育が出来ない場合の特別臨時保育は実施することにはなりましたが、休園の実施でどれだけの家庭にどのような影響が発生するのか事前に調査し検討されていたのか伺います。また実際にどのような影響があったのか伺います。</p> <p>③ 4月20日～5月31日の休園を終えて、保育の再開は6月1日から自粛期間を設けず一斉に通常保育となりました。再び感染の拡大や感染が発生した時の保育の自粛・休園措置を行う場合の基準は検討されているか伺います。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

6 番	新井 亜由美 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>保育事業休園による子どもや保護者への影響、また職員の勤務体制について実態を確認し改善を求め質問します。</p>	<p>(2) 休園・自粛に伴う職員の勤務について (公立保育園)</p>	<p>① 瀬戸市では、保育の自粛で登園した園児は全体の5割、休園で全体の1割に減りましたが、職員の勤務体制はどのように変更されたのか伺います。また出勤者を減らすために正規職員に在宅勤務が導入されましたが、パートなど非正規の短時間勤務の職員には認められなかった理由を伺います。</p> <p>② 5月29日付厚労省労働基準局監督課・子ども家庭局保育課からの通知について伺います。「保育の提供の縮小に伴いやむを得ず職員を休業させる場合には休業に対する手当を支払うなど、労働者が安心して休むことができる体制を整えること」また「年次有給休暇は原則として職員の請求する時季に与えなければならぬため、使用者が一方的に取らせることはできないこと」が記されています。園児の減少に伴って「日時を指定して有給休暇の取得を勧められた」等、希望しない年次有給休暇を取得している職員がいる実態について見解を伺います。</p> <p>③ 新年度が始まり2ヶ月足らずで限られた年次有給休暇が大幅に減ってしまった職員もいます。保育現場に限らず、本来の趣旨から外れた年次有給休暇を既に取得した職員には、遡って特別休暇等に振り替える必要があると考えますが見解を伺います。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

6 番	新井 亜由美 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
	(3) 休園・自粛に伴う職員の勤務について (民間保育園)	<p>① 自粛・休園に伴い瀬戸市が委託している民間保育園での保育士の勤務の実態はどのように把握しているか伺います。</p> <p>② 民間保育園において、自粛・休園に伴い登園する園児が大幅に減少しても、保育園の運営費については通常通り支給されます。園児の減少に伴い保育士が無給で自宅待機させられた実態があると聞いていますが、見解を伺います。</p> <p>③ 自粛・休園期間に民間保育園の職員の勤務体制が、正規・非正規共にどのような状況だったのか実態を調査し、適切に指導する必要があると考えますが見解を伺います。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

6 番	新井 亜由美 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>3. 高齢者や障害者を支援する事業所への支援の拡充について</p> <p>【質問趣旨】</p> <p>緊急事態宣言時にも継続が求められる高齢者や障害者を支援する事業では、介護の多くが3密を避けることが困難で感染時の重症化リスクの高い高齢者や障害者の支援が続いています。</p> <p>また、利用日数に応じて報酬が支払われる仕組みのため、通所サービスを提供する事業所では大幅な減収が発生している事業所もあります。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の事業者に対する影響と、感染拡大を防止しながら事業を安全に安定的に継続するための支援について質問します。</p>	<p>(1) 事業所に対して新型コロナウイルス感染症が与えた影響</p> <p>(2) 高齢者や障害者の命と暮らしを守る事業の補償</p>	<p>① 新型コロナウイルス感染症の感染拡大が、高齢者や障害者を支援する事業所に対して及ぼしている影響について、実態をどのように把握しているのか。また、瀬戸・尾張旭市内の医療・介護・福祉等の在宅医療に関わる多職種間ネットワークも一やっこシステムは活用できているのか伺います。</p> <p>① 事業所の職員の多くは「自分が感染しないか感染源にならないか」などの不安、恐れを常に抱えながら仕事をしています。「感染の発生」「濃厚接触者と認定」等の状況になれば、支援を中止し廃業せざるを得ない実態があります。このような緊迫した現状に対する見解を伺います。</p> <p>② 各事業所ではマスクは通常の4～5倍の価格で購入し、アルコールは不足したままの状況が続いています。不足している衛生用品は病院と同等に優先的に供給する必要がありますが、それらを支給できる目処は立っているのか、また、飲食店再開応援のために配布することになった消毒用のアルコールを配布することは可能か伺います。</p> <p>③ 事業所では、利用自粛による収入減、高額になっている衛生用品の購入で支出が増えています。感染防止のため受入れを制限し3～4割の減収を見込んでいる事業所もあります。コロナ禍の今、事業所が1カ所でも支援が提供できなくなったら、その事業所を利用している利用者と同じ支援を提供することは不可能です。感染症対策の必要経費を補償し、市内の全事業所が安定して事業が継続できるよう、少なくとも減収の補填は例年通りの報酬が毎月補償されるよう不足する分を継続的に、市独自で財政支援すべきと考えますが見解を伺います。</p>

(5 ページ)

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

6 番	新井 亜由美 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>4. 障害児・者へのコロナ対策支援について</p> <p>【質問趣旨】</p> <p>障害があるが故の困難や負担を抱えて生活してきた障害者や家族は、新型コロナウイルス感染症の影響で更に負担が大きくなっています。</p> <p>感染を恐れて事業所の利用を自粛せざるを得ない障害者の中には、精神的に追い詰められ体調を崩している方もいます。同時に家族の介護負担や経済的負担も大きくなっています。</p> <p>障害者や家族の置かれている実態を明らかにし可及的速やかな支援を求めて質問します。</p>	<p>(1) 障害児・者の置かれている状況と必要な支援について</p>	<p>① 新型コロナウイルス感染症に対して、ワクチンの開発も治療方法も確立しておらず、戦後最悪の経済的打撃を受けている現在、障害者や家族が受けている影響をどのように把握しているか伺います。</p> <p>② 医療的ケアの必要な障害児・者は命の危険と隣り合わせです。痰の吸引を行うときに、毎回使用するアルコール綿や衛生用品が手に入りやすく不安な毎日を過ごしています。吸引器を使用している障害児・者、また介護保険で吸引器をレンタルしている高齢者等に対して、アルコール綿やアルコールの支給は出来ないか伺います。</p> <p>③ 外出自粛が続く障害者は普段利用している移動支援が利用できません。厚労省は3月に事務連絡を出し、自治体が必要と判断した場合は移動支援を自宅で使っても差し支えないとしました。家族介護の負担を軽減するためにも、現在支給されている支給決定内容に限らず、柔軟に対応すべきと考えますが見解を伺います。</p> <p>④ 障害者や家族にとって、新型コロナウイルス感染症の影響は計り知れません。今後コロナが収束しても、障害者にはこの影響は後々まで及ぶ可能性が高いです。コロナ禍の下、「今を生きる」ために必要な障害故の特別な出費は更に増え今後も続きます。今年9月で終了となる瀬戸市障害者手当の支給は廃止を延期し、更に障害者に対するコロナ対策としての現金給付が直ちに必要と考えますが見解を伺います。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。